

【第20回聖路加看護学会学術大会：特別講演】

聖路加国際大学と病院の変革

——病院に焦点を合わせて——

柳橋 礼子

I. はじめに

聖路加国際病院は2014年4月に法人一体化により聖路加国際大学の附属病院となり、名実共に共同体として「研究、実践（臨床）、教育」の有機的な一体運営体制を目指すことになった。臨床側の目標は、聖路加国際病院での看護実習を質・量ともに刷新するべく新たな体制を構築することにある。

組織変革により期待される効果をもたらすための「新たな実習体制」は、数年の段階を経て構築していくことになった。2013年度に一体化の方針が示されてから変革を成し遂げるために、看護ワーキングで検討を重ねたプロセスと2014年度の実習体制、今後の課題について報告する。

II. 法人一体化により看護部が求められること

これまでも看護学部の臨床実習の多くは当院で行われている。学生が学内とは異なる臨床の場で看護実践を経験し看護職としての基盤を固められるようにする役割と、さらに卒業後の進路策定を助ける役割を果たしてきたと思う。加えて一体化による実習体制の充実により、看護の質向上活動を行いながらつくる「優れた看護実践の場」を、学生に体験として提供できるという役割の強化が求められている。

また「研究を生かした看護実践の場」であり「新しい知を生み出す研究の場」という期待も込められ、医療・看護を提供するという医療機関としての機能だけでなく、教育と研究に適した環境を整える必要もある。

III. 新たな実習体制の構築に向けた準備

この変革を推進するために、看護ワーキングで大学と病院での課題を明確にしながらか検討し実践していくことになった。看護ワーキングは学長、学部長、教務部長、看護部長、副看護部長、教育センター FSDS 部長、事務局長で構成された。

まず、これまでの課題として挙げられたことから、新

たな実習指導体制の準備として以下のことを推進していくこととした。①実習部署の看護職員が各領域の実習カリキュラム、実習目標、実習内容を理解し、すべての看護職員がロールモデルという自覚をもつ、②臨床での事象すべてが学生の学びとなることを理解し、意図的に学ぶ場を提供する、③学生を看護チームの一員として迎える、④学生の居場所の確保など実習環境を整える。

これを推進していくために、第1段階として「学部実習担当者」を各部署に配置することにし、「学部実習担当者」「看護スタッフ」「教員」の役割2014年度版を明文化した（表1）。「学部実習担当者」は学生実習の窓口として実習カリキュラムや実習目標を理解すること、看護管理者と共に実習環境を整えることを役割責任とした。各部署スタッフの役割責任・活動内容も明文化し、学生へのかかわりは全看護スタッフが行うという、本来の聖路加スタイルを貫くことで合意した。

また、「教員」の役割も改めて明文化することで、領域毎、部署毎であいまいにされていた部分をなくし、学習

表1 学部実習に関する役割責任

学部実習担当者
【役割責任】
1. 学部実習担当者は聖路加国際大学の実習カリキュラム・実習目標を理解し、看護管理者と共に効果的な実習となるよう実習環境を整えるよう努める。
2. 担当教員および実習部署スタッフとの連携をとり、実習目標が達成できるように支援する。
実習病棟看護スタッフ
【役割責任】
1. 実習部署のスタッフは聖路加看護大学の各領域の実習カリキュラム・実習目標・実習内容を理解し、学生を看護チームの一員として迎え、効果的な実習となるよう実習環境を整えるよう努める。
2. 臨床での事象すべてが学生の学びとなることを理解し、学生の体験を共有するという意識をもちかかわるよう努める。
大学教員の役割
【役割責任】
1. 学生の学習に責任をもち、評価する。
2. 学部実習担当者と連携をとり、実習の準備態勢を整える。
3. 看護管理者、学部実習担当者、実習部署スタッフとともに、実習を実施する。

表2 新たな実習体制にむけたプロセス

1. 学部実習担当者の役割規定（2014年度版）の作成 実習担当者の役割 実習病棟スタッフの役割 大学指導教員の役割
2. 法人一体化に伴う実習体制の説明会の開催 法人一体化の経緯とそれに伴う実習体制の変更について説明
3. 学生実習指導のあり方に関する研修会の開催 聖路加国際大学の实習レベル目標に基づく 実習指導についての考え方の確認 教育・学習に関する基礎知識の習得 部署における実習指導の留意点の理解
4. 会議体の変更 学部実習担当者が参加する会議を設置する。 これまでの会議を定例として、検討の場とする。
5. 学部実習担当者の活動時間を指標として確認する。

表3 学部実習担当者の活動内容の割合

学部実習担当者活動内容	活動時間の割合 (%)
①大学教員とミーティング	0.7
②部署スタッフとミーティング	0.5
③担当患者の打ち合わせ	2.0
④部署オリエンテーション	3.6
⑤直接的な教育指導	66.9
⑥担当教員との情報共有	3.3
⑦記録物の記載や確認	11.0
⑧部署での情報共有	1.0
⑨カンファレンス	8.2
⑩実習評価	0.4
⑪その他	2.4

効果を促進することができる。実習目標を理解した看護スタッフが学生に看護実践の場面を意図的にみせることや、積極的に学生と共に看護実践を行うことで、学生を看護ケアチームの一員として認め、看護スタッフの延長線上に位置づける意識をもてるような土壌をつくることを目指していくこととした。

2014年3月、看護スタッフには学長・学部長から一体化の経緯とねらい、実習体制の説明が行われ、「新たな実習体制」への期待と看護スタッフの多様性がこのチャレンジを可能にすると方向性が示された。また学部実習担当者47人に学生実習指導のあり方に関する研修会の開催し、各部署で積極的に取り組めるようにした（表2）。

IV. 短期的な成果の確認

2014年度から開始された学部実習担当者の活動内容と活動時間を所定の書式で報告してもらうことで、実際の

活動を把握した。当初の目標として、これまでの実習指導体制から予想し活動目標時間を1000時間としたが、実際には1770時間が報告され、約67%が直接的な教育指導という結果であった(表3)。学部実習担当者に調整的な役割を求めているが、自発的に学生にかかわり看護ケアを共に行っていたことが確認された。

学部実習担当者からの評価としては、学生の学習に直接にかかわれることでの効果が実感され、教員からは学生の経験の場が増えて学習に広がりが出たことが報告された。

V. これからの展望

2015年度は、学部実習担当者の役割の定着が課題となる。学生実習に各スタッフが積極的にかかわることで自己の学びにもつながることを期待している。

これからの数年間は、第2段階としては看護教育学上級実践コース修了者であるクリニカル・ナースエディケーター（以下、CNE）を教育の中心的存在として組織図上に位置づけていく予定にしている。そして最終段階は、学生および「学部実習担当者」の教育指導だけでなく、スタッフ教育と実践能力向上を役割とする職位としてCNEを各部署に配置することを予定している。

看護ワーキングは定例の会議体となり、さまざまな直近の課題を検討することになった。教員と看護職員の両方が意思決定に参画することが重要と考え、学部実習担当者が出席する会議も設定した。大学のカリキュラムの変革により、2018年度からは複数の学年が多くの実習を行う予定になっている。CNEを配置することによる教育体制が学生だけでなく、看護ケアの質向上と研究のフィールドとしての優れた臨床となるよう努力を続けていきたいと考えている。

組織変革として行われた法人一体化は、変革のプロセスを踏襲し確実に成し遂げられようとしている。看護ワーキングという連帯チームにより、ビジョンと戦略を生み出し、大学と病院が共に実践していく目標を共有することができ、自発的な活動も行われている。現在の組織力を新たな組織文化として定着させることが今後の課題と考えている。

参考文献

- 菱沼典子, 井部俊子, 柳橋礼子, 他 (2015): 看護学部の実習強化に向けた看護学部と病院看護部の協働プロセス. 聖路加国際大学紀要, 1 : 66-70.
ジョン・P・コッター (2002): 企業変革力. 日経BPマーケティング. 東京.